

◇常総市児童クラブにおける安全対策

1. 緊急事態を想定した避難訓練の実施

- 「火災」、「地震」、「水害」、「不審者対応」、「Jアラート発出時」を想定した避難訓練を定期的の実施した。
- 児童の危険予測・危険回避能力を高められるよう、各児童クラブの実態に即したケースを想定し、定期的に避難訓練を行っている。
- 避難行動のみの訓練ではなく、「被災体験者による講話」、「読み聞かせ等による追体験」、「防災ビデオの視聴」等、児童の興味・関心を高められるよう工夫した。
- 不審者から子どもたちを守るために、各児童クラブに「催涙スプレー」を備えている。

2. 事故・ケガ等発生時に備えた取組

- 予期せぬ事故・ケガが発生した際に、全職員が迅速かつ適切な対応がとれるよう研修を実施したり、対応手順を確認したりしている。
- 緊急時に慌てることなく対処できるよう、応急処置の方法や救急搬送の手順をフロー図化している。
- 各児童クラブに、以下の備品を常備している。
 - ・ティースキーパー（ケガで抜けた歯の救急保存液）
 - ・パルスオキシメーター（皮膚を通して動脈血酸素飽和度と脈拍数を測定する機器）
 - ・応急手当セット（非接触型体温計、絆創膏、滅菌ガーゼ、包帯、はさみ、毛抜き、使い捨てビニール袋）

3. おやつを提供

- アレルギーがある児童への対応として、おやつの成分表掲載の空パッケージを1週間保管し、万が一児童の体調に変調が起きた場合に関係機関及び保護者へ情報提供できるようにしている。
- おやつの購入時及び準備時に消費期限を複数者で確認するとともに、おやつ提供時に再度児童全員に周知し、安心安全なおやつの提供と自己管理能力の育成を継続して行った。

4. いじめ防止啓発活動

- 「ふわふわ言葉」「チクチク言葉」について考える時間を設け、その内容を児童の目に触れる場所に掲示し、意識を向けられるようにした。
- 子ども会議では「クラブで仲良く過ごすには」等の議題を設定し、【集団生活をしていく上で児童同士がどう関わり合っていけばよいか】を考える機会を設けた。
- 「弱いものをいじめることは、人として許されないこと」という認識を指導員がもち、いじめられる子の立場に立って親身に対応することを確認した。

5. 新型コロナウイルスを含む感染症に備えた取組

- 新型コロナウイルスが感染症法上の5類に分類されたことを受け、児童の受け入れ時の体温測定は緩和した。しかし、37.5℃以上の発熱がある児童については、別室で休養をとらせ保護者にお迎えを依頼している。
- 行動制限がなくなったことに伴い、児童と職員間で厳密にソーシャルディスタンスを保つ対応はしていないが、児童の座席位置や向き、職員配置の工夫は行っている。
- 児童にマスク着用を強制することはせず、自分の体調や活動の場に応じた自主的な判断を尊重するようにしている。
- 児童受け入れ前に教室の消毒をしたり、おやつ提供時にテーブルを拭いたりして身の回りの衛生に気を配れるよう配慮している。天候や気温の状況に応じて、教室の換気を行うようにしている。
- 基本的な生活習慣が身に付けられるよう、うがい・手洗い、ハンカチの持参については日々継続して呼びかけている。